



いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和2年11月26日  
岡山地方気象台

### 過去事例を引用した警戒の呼びかけについて

広島地方気象台では、中国地方において顕著な被害をもたらした大雨、暴風、高潮、大雪の事例を整理し、12月1日（14時予定）に広島地方気象台ホームページへ掲載します。<https://www.jma-net.go.jp/hiroshima/index.html>

今後は、これらに匹敵する災害が中国地方の広範囲で予想される場合には、必要に応じてこの過去事例を引用した嚴重な警戒の呼びかけをします。

令和2年3月31日に「防災気象情報の伝え方に関する検討会 防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組」が公表されました。

その中で、令和元年東日本台風（台風第19号）の際に、「狩野川台風」を引用した警戒の呼びかけが、気象台が持つ危機感を伝える手段として一定の効果があったことから、広範囲に顕著な被害が想定されるときには、必要に応じて運用するように提言がありました。

これを受けて、広島地方気象台では、平成以降に中国地方において顕著な被害をもたらした大雨、暴風、高潮、大雪の事例を整理し、12月1日に広島地方気象台ホームページへ掲載します。

今後は、これらに匹敵する現象が中国地方の広範囲で予想される場合には、必要に応じてこの過去事例を引用した嚴重な警戒の呼びかけをします。

なお、過去事例を引用した危機感の呼びかけは、特定の地域のみで災害が発生するかのような印象を与え、危機感を感じなかったという声がありました。

このことから、嚴重な警戒を呼びかける際には、引用した災害と全く同じ状況にはならないことも併せて解説することとします。

また、引用する過去事例については、適宜見直しを行い、その都度広島地方気象台ホームページ等でお知らせします。

問合せ先：担当 宇野田（うのだ）・佐藤（さとう）  
電話 086-223-1334 FAX 086-223-1791